

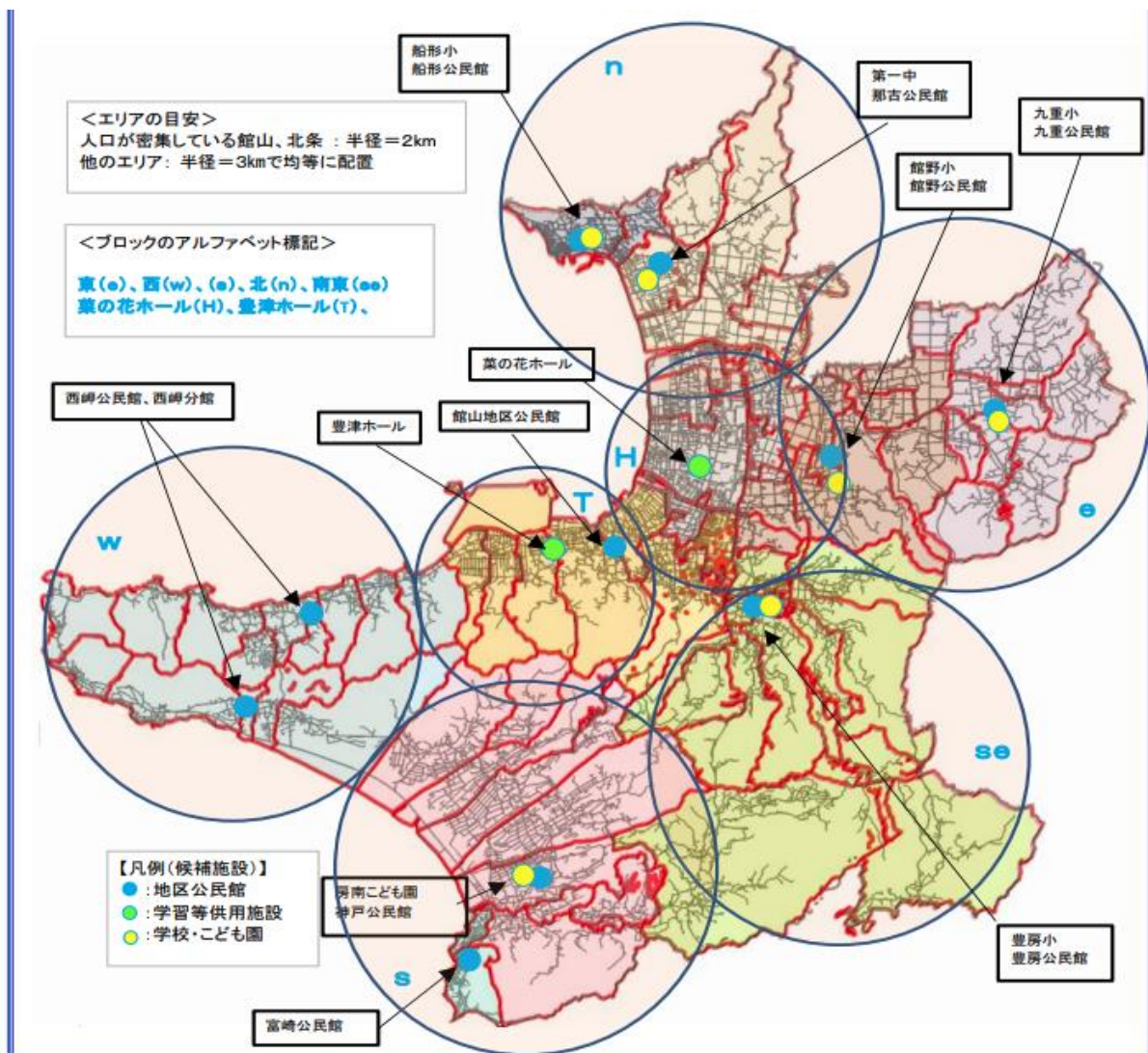
どの学校が、いつ「空き施設」になるのか

学校再編後に既存校舎が使われなくなる時期と、現時点で示されている活用方向

「空く時期」と「使い方を決められる時期」は同じではありません。すでに行政利用の方向が示されている施設もあります。

時期	空く施設	再編内容	現時点の活用方向
7 年度	旧館山中学校施設	地域利用はなし 民間提案制度へ	優先交渉者となった学校法人と協議中。講堂と武道場は社会体育施設へ
8 年度	船形小学校	那古小校舎を使う新学校へ統合	跡地活用を地域と検討。公民館計画では第一中を優先候補
9 年度	館野小学校	北条小校舎を使う新学校へ統合	公民館候補は九重小。館野小の扱いは地域検討
9 年度	九重小学校	北条小校舎を使う新学校へ統合	公民館機能の移転先候補（e ブロック）
9 年度	西岬小学校	館山小校舎を使う新学校へ統合	現状は公民館候補外。ただし将来の候補変更を排除せず
9 年度	豊房小学校	館山小校舎を使う新学校へ統合	不登校・発達支援機能＋公民館機能の複合利用を想定
9 年度	房南中学校	新館山中へ統合	令和 10 年度以降、房南こども園を施設内へ移転
10 年度	神余小学校（条件付き）	分校存続基準を満たさない場合、本校へ統合	地域コミュニティ活動・児童生徒の学習活動に活用
13 年度	第一中学校	新館山中へ統合	船形・那古地区の公民館機能を移す複合施設候補

ポイント 令和 9 年度に複数施設が一斉に空くため、閉校後に考え始めるのではなく、令和 8 年度中に地域協議と庁内調整を進める必要があります。



公民館は「7ブロック」でどうなるのか

各ブロック 1 拠点を基本に、空き学校・既存ホール等へ機能を集約

ブロック	対象施設	集約先候補	廃止予定	時期
n（船形・那古）	船形公民館、那古公民館、船形小、第一中	第一中学校	船形・那古公民館	令和 13 年度以降 ※空き教室が増えれば前倒し検討
H（北条周辺）	菜の花ホール、館野公民館、館野小	菜の花ホール	館野公民館	現状のまま継続
T（館山・豊津）	館山公民館、豊津ホール	豊津ホール	館山公民館	改修等の条件が整った後
s（神戸・富崎）	神戸公民館、富崎公民館、房南こども園	房南こども園跡	神戸・富崎公民館	令和 10 年度以降
w（西岬）	西岬公民館、西岬分館	西岬公民館	西岬分館	施設整備終了後 ※西岬小への変更余地あり
se（豊房）	豊房公民館、豊房小	豊房小学校	豊房公民館	令和 9 年度以降
e（館野・九重）	館野公民館、九重公民館、館野小、九重小	九重小学校	館野・九重公民館	令和 9 年度以降

重要：これは「計画策定時の方向性」です。資金面、施設状態、不測の事態、地域意向などにより、候補施設や時期が変更される場合があります。

廃止される公民館の扱い

- 地元の希望があれば、地域の集会所として自主運営することが可能。
- ただし、所有・維持修繕・光熱水費・管理責任を誰が負うかは、具体化の際に整理が必要。
- 「公民館機能の移転」と「元の建物を残すか」は、別の判断です。

○複合施設 先進事例紹介

【先進事例①】

「複合施設」とは

公共施設の複合施設とは、異なる種類の公共施設や民間施設を一つの建物や敷地内に集約・統合した施設を指します。例えば、図書館と公民館、スポーツ施設と文化施設などが一つの建物に併設されている場合などが考えられます。

施設紹介

君津市では、2024年1月に旧小学校校舎を活用した「清和地域拠点複合施設（愛称：おらがわ）」がオープンしました。当施設は、「人が集いにぎわいが生まれる地域の拠点として、清和地域市民センター・清和公民館・清和こども園・清和地域活性化センターを複合整備したものです。多様な人々が活動・交流することにより、地域の活性化、持続可能な地域づくりを目指しています。」

清和地域拠点複合施設「おらがわ」



1階 清和地域市民センター
2階 清和公民館
3階 清和こども園

清和地域拠点複合施設「おらがわ」とは？

清和地域拠点複合施設（愛称：おらがわ）は、清和地域市民センター・清和地域活性化センター・清和公民館・清和こども園の4つの施設が一つの建物に複合化された施設です。「人が集い、にぎわいが生まれる地域の拠点」として、多様な人々が活動・交流することにより地域の活性化、持続可能な地域づくりを目指しています。

清和地域市民センター

清和地域活性化センター

清和公民館

清和こども園

施設ごとに「決まっていること／これから決めること」

同じ空き校舎に複数の機能が想定されるため、優先順位とゾーニングが必要

施設	空く時期	計画上の方向	これから決める主な事項
豊房小	9 年度	不登校・発達支援機能、公民館機能	どの棟・部屋を誰が使うか／改修費／管理主体／地域利用枠
九重小	9 年度	e ブロック公民館機能	館野・九重双方の利用条件／防災機能／九重こども園との連携
館野小	9 年度	具体案は未確定	九重小への集約後に残る地域機能／跡地全体の扱い
西岬小	9 年度	現時点では候補外	国有地の扱い／西岬公民館建替えとの比較／地域意向
船形小	8 年度	具体案は未確定	体育館・グラウンドは当面の間、暫定利用／防災・地域活動の継続
第一中	13 年度	n ブロック公民館機能	広い施設の全体用途／維持費／公民館以外の機能
房南中	9 年度	房南こども園移転	学校・こども園・地域利用の動線／空き部分の追加活用
神余小	10 年度（条件付き）	学習活動・地域コミュニティ活動	存続判断後の具体用途／管理方法／地域利用ルール

議会報告会で共有したい整理

- 「建物を何に使うか」だけでなく、「地域に必要な機能をどこで維持するか」を先に考える。
- 全館を残す前提ではなく、必要部分だけを使う、棟単位で縮小する、民間・地域と複合化する選択肢も比較する。
- 初期改修費だけでなく、10～20 年間の維持管理費、避難所機能、交通手段を含めて評価する。

学校跡地の使い方は、どのプロセスで決めるのか

学校再編計画に明記：学校単位で「跡地活用を考える会」を順次立ち上げ、地域住民と利活用方策を検討する。

- | | | |
|----------|-----------------|---|
| 1 | 庁内照会 | 各課に公共利用における活用希望調査を実施する |
| 2 | 地域ニーズ把握 | 学校単位の「跡地活用を考える会」を立ち上げ、地域による活用希望の意見を伺う |
| 3 | 事業者ヒアリング | 民間のノウハウを活かした活用の可能性を探るため、事業者へのヒアリングを実施する |
| 4 | 活用案の検討 | 庁内照会・「考える会」での意見・事業者ヒアリングの結果を踏まえ、関係各課で具体的な活用案を検討する |
| 5 | 市の方針決定 | 市長などの幹部会議にて最終的な活用案を協議し、決定する |